

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月25日
【事業年度】	第62期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役副社長 高橋 一夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役副社長 高橋 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (百万円)	17,167	20,102	18,327	15,200	17,190
経常利益 (百万円)	4,624	5,221	5,688	4,424	5,679
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,315	3,770	6,101	3,329	4,291
包括利益 (百万円)	4,746	4,217	3,552	3,144	4,801
純資産額 (百万円)	30,478	33,546	35,327	36,566	39,202
総資産額 (百万円)	34,244	37,683	39,813	39,289	42,693
1株当たり純資産額 (円)	309.65	340.83	358.92	371.51	398.29
1株当たり当期純利益 (円)	33.68	38.31	61.99	33.83	43.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.0	89.0	88.7	93.1	91.8
自己資本利益率 (%)	11.6	11.8	17.7	9.3	11.3
株価収益率 (倍)	25.2	42.2	40.1	79.5	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,793	5,569	5,305	1,941	6,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,230	144	810	38	3,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,052	1,146	1,773	2,133	2,232
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,456	12,032	16,119	16,973	18,057
従業員数 (人)	3,339	3,653	3,810	3,812	3,313
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(76)	(49)	(37)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 提出会社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第60期の株価収益率については、8月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

5. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期以前についても百万円単位に変更して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (百万円)	13,557	15,562	16,577	13,775	14,751
経常利益 (百万円)	4,029	4,432	4,481	4,179	4,696
当期純利益 (百万円)	2,918	3,419	5,175	3,376	3,442
資本金 (百万円)	988	988	988	988	988
発行済株式総数 (株)	35,637,000	35,637,000	35,637,000	106,911,000	106,911,000
純資産額 (百万円)	28,101	30,911	32,200	33,206	34,413
総資産額 (百万円)	31,180	34,530	36,109	35,285	37,230
1株当たり純資産額 (円)	285.51	314.05	327.15	337.38	349.63
1株当たり配当額 (円)	34	42	60	22	23
(うち1株当たり中間配当額)	(17)	(18)	(30)	(11)	(11)
1株当たり当期純利益 (円)	29.65	34.74	52.59	34.31	34.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.1	89.5	89.2	94.1	92.4
自己資本利益率 (%)	10.8	11.6	16.4	10.3	10.2
株価収益率 (倍)	28.6	46.6	47.2	78.4	62.2
配当性向 (%)	38.2	40.3	38.0	64.1	65.8
従業員数 (人)	315	302	315	320	333
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(11)	(7)	(6)	(3)
株主総利回り (%)	123.7	236.3	363.4	396.1	325.9
(比較指標：東証株価指数) (%)	(124.3)	(136.2)	(121.5)	(133.4)	(165.1)
最高株価 (円)	3,180	5,440	8,139	3,210	3,030
			2,519		
最低株価 (円)	2,038	2,539	3,870	1,793	2,148
			2,421		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第60期の株価収益率については、8月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。また、第60期の株価については、権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しており、印は権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

6. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第61期以前についても百万円単位に変更して記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1956年 5月	栃木県塩谷郡高根沢町において松谷製作所を創業 アイド縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
1959年 12月	資本金 100万円で株式会社松谷製作所を設立
1967年 7月	アイレス縫合針（アイレス針関連製品）の製造を開始
1970年 9月	高根沢第1工場を新設
1976年 5月	歯科用根管治療機器のクレンザー、ブローチ（デンタル関連製品）の製造を開始
1980年 9月	高根沢第2工場を新設
1991年 3月	高根沢第3工場を新設
1993年 4月	宇都宮市清原工業団地に清原工場を新設、アイレス部を清原工場へ移転
1995年 6月	環境改善と生産能力拡大のため清原工業団地内別敷地に清原工場を移転
1996年 5月	商号をマニー株式会社に変更
1996年 5月	品質確保および製造コスト低減を目的として、ベトナムにMEINFA社との合資で 合弁会社MANI-MEINFA CO.,LTD.を設立
1996年 12月	「CEマーキング」認証取得 ^{(注)1}
1997年 7月	清原工場を増設
1998年 7月	歯科用治療機器の受託製造を目的として、株式会社メディカルテクノを設立
1998年 9月	マイクロテクノ株式会社を合併 ^{(注)2}
1999年 10月	カンントリーリスク分散と品質の確保、製造コスト低減を目的として、ミャンマーにMANI YANGON LTD.を設立（現連結子会社）
2001年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年 2月	清原工場を増設、本社機能及びサージカル部を清原工場へ移転
2003年 2月	現地法制の変更に伴う将来的な独資運営を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO.,LTD. を設立（現連結子会社）
2003年 3月	MANI-MEINFA CO.,LTD.工場を増設
2003年 6月	株式会社メディカルテクノを解散
2003年 6月	MANI-MEINFA CO.,LTD.の全株式をMANI HANOI CO.,LTD. に譲渡
2004年 11月	委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行
2004年 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 1月	宇都宮市に本店を移転
2007年 9月	清原本社工場を増設
2009年 3月	カンントリーリスク分散と品質の確保、製造コスト低減を目的として、ラオスにMANI VIENTIANE CO.,LTD.（現MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.）を設立（現連結子会社）
2009年 7月	MANI-MEINFA CO.,LTD. をMANI HANOI CO.,LTD.に吸収合併
2010年 3月	アジア諸国での販売及び将来的な販売戦略立案を目的として、ベトナムに販売拠点として MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD. を設立（現連結子会社）
2010年 3月	将来的な人事の活性化と多様な人事の導入を目的として、栃木県宇都宮市にマニー・リ ゾーンス株式会社を設立（現連結子会社）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京 証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年 10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止
2012年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2012年 9月	中国での販売を目的として、中国に馬尼（北京）貿易有限公司を設立（現連結子会社）
2015年 5月	欧州地域でのプレゼンスの向上ならびに先進国市場での新製品投入の加速化を目的とし て、ドイツのSchütz Dental GmbH 及び GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHの株式を取得（現連結子会社）
2017年 3月	インドでの売上拡大を目的として、インドにMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDを設立 （現連結子会社）
2017年 5月	アイレス縫合針の増産を目的として、ベトナムにMANI HANOI CO.,LTD.フォーエン第2工場 を新設
2018年 7月	ドイツの連結子会社 Schütz Dental GmbHの全株式を譲渡

(注) 1 . CEマーキングとは、欧州共同体閣僚会指令（EU指令）が示す安全規制に適合した製品だけに貼付できる
マークです。

2 . マイクロテクノ株式会社とは、当社（マニー株式会社）の製造の一部を外注しておりました会社です。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社及び子会社8社により構成されており、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイト縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としております。

各製品における当社と関係会社の位置付け並びに当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から業績管理区分の見直しにより、従来「サージカル関連製品」に含まれておりました手術用針付縫合糸について、「アイレス針関連製品」に変更しております。

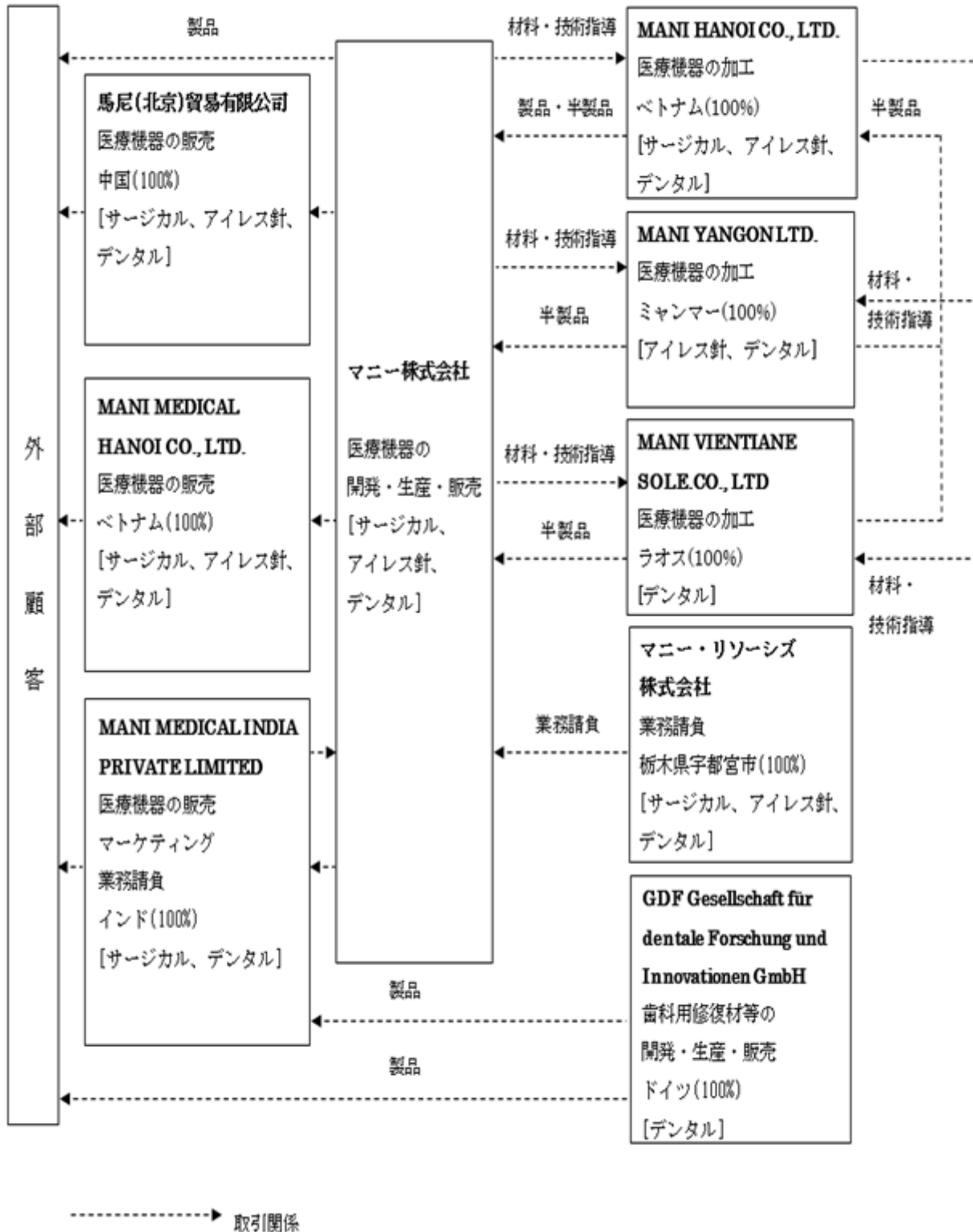
セグメントの名称	製品名	各製品における当社と関係会社の位置付け
サージカル 関連製品	手術用機器 皮膚縫合器 眼科ナイフ 深部縫合器 骨用のこぎり 血管ナイフ 眼科トロカール	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。
アイレス針 関連製品	手術用針付縫合糸	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及び馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
	手術用針付縫合糸用針 （材料） アイレス縫合針	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.及びMANI YANGON LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及び馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
	手術用縫合針 アイト縫合針	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.及びMANI YANGON LTD.が製造しており、馬尼（北京）貿易有限公司が販売しております。
デンタル 関連製品	歯科用根管治療機器 リーマ・ファイル クレンザー ブローチ	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.、MANI YANGON LTD.及びMANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。
	歯科用回転切削機器 ダイヤバー カーバイドパー ステンレスパー ピースリーマ	当社が製造及び販売するほか、子会社のMANI HANOI CO.,LTD.が製造しており、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.、馬尼（北京）貿易有限公司及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。
	歯科材料 歯科用修復材	子会社のGDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHが製造及び販売するほか、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.及びMANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDが販売しております。

(注)

1. 皮膚縫合器
縫合糸の代わりにステイプル（鉤針）で皮膚表面の切開面を縫合する機器です。
2. 眼科ナイフ
眼科手術時に使用されるナイフです。主に眼球（角膜、強膜）の切開に使用します。
3. 深部縫合器
普通の持針器と針では届かないような深部や、狭窄部の縫合に使用します。
4. 骨用のこぎり
脊髄、骨盤、頭蓋骨、顎骨、四肢長管骨などの骨を切断する整形外科用のこぎりです。細いステンレスワイヤーにダイヤモンド砥粒を固着したものです。
5. 血管ナイフ
心筋梗塞などの際、心臓の血管バイパス手術に使用するマイクロナイフです。剥離タイプは、冠動脈の上の脂肪層の除去に使用します。
6. 眼科トロカール
網膜硝子体手術に使用される機器です。強膜切開とカニューレ設置をワンステップで行い、一文字創口により、無縫合化を可能にしたものです。
7. 手術用針付縫合糸
切開後の縫合を行うために使用される針が付いている糸で、包装し滅菌したものを出荷し、手術室にて包装を開封し、使い捨てされます。
8. アイレス縫合針
手術用針付縫合糸を作るための針（針付縫合糸の材料）です。アイド縫合針は木綿針のような通り孔で糸を手術室で針に取り付けるのに対して、アイレス縫合針は糸工場で糸を針に取り付けて滅菌して出荷します。穴は止まり穴で、縫合糸を一度圧着すると、再利用はできなくなります。針付縫合糸メーカーが完成品メーカーとなります。
9. アイド縫合針
切開後の縫合を行うために使用される針で、糸が付いていない状態で出荷され、手術室にて糸をつけて使用します。
10. リーマ・ファイル
神経、リンパ管等の歯髄が入っている歯の中心にある細い根管の壁を削る切削機器で、手用ファイルとエンジン用ファイルがあります。素材にはステンレススチールとニッケルチタンの2種類があります。
11. クレンザー、ブローチ
感染した根管にある感染歯髄を抜髄し、根管内の吸湿や消毒をする時に使用する機器です。
12. ダイヤバー
歯科治療における歯質の研削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。
13. カーバイトバー
歯科治療における歯質の切削・形成に使用します。その他、補綴物の除去に用います。
14. ステンレスバー
歯科治療における軟化象牙質の除去に使用します。
15. ピーソリーマ
歯牙の根管の拡大形成を行うための医療用機器です。
16. 歯科用修復材
歯が欠損した場合に歯冠を修復するために被覆する人工修復材料です。

事業系統図

前述した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. () 書きは当社グループの持分割合を示しております。
 2. [] 書きはセグメントの名称を示しておりますが、「各関連製品」を省略しております。
 3. 外部顧客とは、主にディストリビューター及び系メーカーを表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MANI HANOI CO.,LTD.(注1)	VIETNAM THAI NGUYEN Province	5,252 (5,162万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI YANGON LTD.(注1)	MYANMAR YANGON	438 (380万米ドル)	アイレス針 デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD. (注1)	LAO PDR VIENTIANE Province	268 (300万米ドル)	デンタル	100	当社の製品の加工 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.	VIETNAM THAI NGUYEN Province	35 (40万米ドル)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社グループ製品の販売 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) 馬尼(北京) 貿易有限公司 (注1)	中国 北京市	88 (700万元)	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の製品の販売 役員の兼任(4名)あり
(連結子会社) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	INDIA, DELHI	84 (49百万ルピー)	サージカル デンタル	100 (1)	当社の製品の販売 マーケティング 当社の業務請負 役員の兼任(3名)あり
(連結子会社) マニー・リソーシズ 株式会社	栃木県 宇都宮市	15	サージカル アイレス針 デンタル	100	当社の業務請負 役員の兼任(2名)あり
(連結子会社) GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH	GERMANY, HESSEN	3 (25千ユーロ)	デンタル	100	歯科用修復材等の開発・製 造・販売

- (注) 1. MANI HANOI CO., LTD.、MANI YANGON LTD.、MANI VIENTIANE SOLE. CO., LTD.、馬尼(北京)貿易有限公司は、特定子会社に該当しております。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しておりますが、「各関連製品」を省略しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 馬尼(北京)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,367百万円
	(2) 経常利益	678百万円
	(3) 当期純利益	546百万円
	(4) 純資産額	1,762百万円
	(5) 総資産額	2,395百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サージカル関連製品	596 (1)
アイレス針関連製品	1,103 (1)
デンタル関連製品	1,198 (7)
全社(共通)	416 (3)
合計	3,313 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ499名減少したのは、主にベトナム生産拠点であるMANI HANOI CO.,LTD.における、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による一時的な生産縮小に伴う人員の削減と、雇用契約満了等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
333 (3)	41.7	15.5	6,297,273

セグメントの名称	従業員数(人)
サージカル関連製品	93 (1)
アイレス針関連製品	59 (1)
デンタル関連製品	87 (1)
全社(共通)	94 (0)
合計	333 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」ことを理念に、専門的医療機器を開発から販売まで一貫して手掛け、広く世界に提供しております。更に「順法精神と独創技術を持ち将来利益を確保する」を経営基本方針に掲げて、将来利益の最大化に努めております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

高齢化の進展及び医療技術の高度化は医療費の急増をもたらすことから、先進各国では医療費抑制政策が次々と打ち出されております。これらの医療制度改革に対応すべく、経営の効率化や経費削減が推し進められ、医療機関のコスト意識はより一層高まっております。に加え、新型コロナの世界的な流行に伴い、グローバルでの経済活動が抑制され、医療現場の逼迫に伴う一時的な外科手術・医療処置の減少が見込まれるなど、厳しい状況が続きました。その一方で、中長期的にはワクチン接種率の増加に伴い社会経済の回復の加速が見込まれており、感染症予防意識の高まりによる使い捨て化促進等も期待され、さらには新興市場においては、医療インフラの整備及び所得向上による需要の拡大も予想されます。

このような環境におきまして、当社グループは「世界一の品質」を経営の中核に据え、変化する外部環境に対して経営の健全性を維持するとともに企業価値の増大を目指すことで「真のグローバル企業」への変革を進めてまいります。

営業・販売面については、よりグローバルな視点でのマーケティング活動を強化することによって「地域密着型営業」を展開し、新興市場のGDP増加、症例数増加に伴う医療用消耗品需要の捕捉、ならびに先進市場における新たなニーズをタイムリーに捕捉し、製品化に繋げるグローバルマーケティングを実現してまいります。新興市場の当面のターゲットは、中国、インド、ASEANといったアジアの成長著しい巨大市場ですが、海外の販売拠点の新規設立等を通じて、地域に根差したマーケティング活動を推進することで現地ユーザーニーズの把握及び販売網の拡大に努めてまいります。

先進市場向けの売上拡大については、新製品の開発・投入により実現してまいります。開発テーマの選定については「選択と集中」の方針をより鮮明化し、新たな独創技術の獲得、コア技術の深化及び上市スピードの向上を図ります。さらにドイツ子会社が有する技術を早期に当社グループのコア技術とすべく、引き続き連携を強化し、Co-R&Dによる歯科分野での新製品開発を進めております。また、営業部門との連携を強化することで日本のみならず海外の医師の声を取り入れるグローバルな新製品開発体制を構築してまいります。

生産面については、特にベトナム生産拠点であるMANI HANOI CO.,LTD.において、生産設備の自動化・省人化を進めることで生産効率を改善し、原価低減を図っていくとともに、AIの導入・スマートファクトリー構想を進めることで「世界一の品質」を揺るぎないものとする生産体制構築をしてまいります。また、医療機器メーカーの供給責任を果たすために、BCP対策を促進することで安定的な製品供給体制を構築してまいります。

これらの活動を通じて、「良い製品」による「良い治療」を世界中の医療現場に普及させることで、世界の医療の質向上に貢献してまいります。

一方、海外でのオペレーションの拡大に伴い、海外拠点におけるガバナンスや内部統制の強化、ひいてはグループ内のコミュニケーションの活性化を通じたグループ全体としての企業理念、ビジョンの共有・浸透も優先的な課題として認識し、積極的に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を増大するために、営業利益伸び率を重要な経営指標と考えております。また、効率経営の指標として、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率につきましても重要視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年11月25日）現在において判断したものであります。

(1) 為替相場の異常な変動について

当社グループの海外売上比率は高く、また、売上の多通貨化を推進する意図から外貨取引を増加させておりますが、依然、円建て取引が主であるため、特に為替予約等によるリスクヘッジを行ってはおおりません。しかし、当社グループが為替リスクを負っている一部の外貨建て取引における影響のほか、円建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。また、海外子会社への生産移管により、外貨建てによる製品仕入等を行っているため、予想外の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しております。従って、為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医療政策の見直しによる販売価格の異常な変動について

当社グループの属する医療機器事業は、診療報酬、薬価基準及び特定保険医療材料の公定価格見直し（引き下げとなるケースが大半となっております。）が、概ね2年に1度実施されております。また、わが国にとどまらず、医療費抑制政策は世界的な傾向となっております。これに伴い、販売価格が想定を超えて下落し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品及び新技术に係る長い事業化及び製品化期間について

当社グループは、縫合針等の医科・歯科医療機器の製品化研究を行うとともに、それら全域にわたる研究開発を行っております。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、医療機器として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）に基づく製造販売に係る許認可が必要となります。これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した臨床試験で良い結果が得られ、承認等申請した場合であっても、安全性、製造設備の適格性等の様々な理由による承認の遅れや、承認が得られない、又は自主的に申請を取り下げる等の場合があります。さらに、海外においても当社製品の販売の前提として各国固有の品質基準や検査基準を個々に満たす必要があり、その対応には予想を上回る長期間を費やす場合があります。これらの場合に、当初想定した経営成績の達成時期が遅れる可能性、また、当社グループの研究開発費が、売上高の増加に比べ継続的に不相应な増加をすれば、収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の法的規制について

当社は、国内において「医薬品医療機器等法」及び関連法規の規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可を受けております。これらの許認可を受けるための関連法規及び諸条件の遵守に努めており、現時点では、当該許認可が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可が取り消された場合には、規制の対象となる製品の回収、または製造並びに販売を中止することを求められる可能性があり、これらにより当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、「医薬品医療機器等法」及び関連法規等に基づく許可を受けて医療機器の製造・販売を行っております。今後の関連法規改正等により当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、海外においても欧米諸国の法規制だけでなく、中国、東南アジア諸国の法規制も近年厳しくなっており、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(主たる許認可等の状況)

許認可等の名称	所轄官庁等	有効期限	主な許認可等取り消し事由	備考
第一種医療機器製造販売業許可	栃木県	2025年3月31日 (5年ごとの更新)	「医薬品医療機器等法」その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等が欠格条項に該当したときは許可の取消 (「医薬品医療機器等法」第75条第1項)	清原工場
医療機器製造業登録	栃木県	2025年3月31日 (5年ごとの更新)		清原工場 高根沢工場

(5) 重要な訴訟等の発生について

当社グループは、医療機器の設計、開発、製造段階で、製品の安全性の確保について全力を挙げて取り組んでおりますが、使用時の偶発的な不具合等により、他者に損害を与え賠償を請求されるリスクがあります。また、当社グループは、医療機器QMS省令、体制省令、GVP省令や品質マネジメントシステムのISO規格などに基づき、厳しい品質管理・品質保証体制のもとで製造販売しておりますが、予期せぬ不具合やその疑いなどにより万一大量に製品を回収することになった場合は、回収費用等の発生、売上高の減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの事業は、薬事規制、知的財産法、環境及び労働安全衛生規制等の様々な法規制に関連しております。現在、当社グループが直面している重要な訴訟等はありませんが、将来的には法令もしくは規制による訴訟等のリスクにさらされることも考えられ、その結果によっては財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスクについて

当社グループは、ベトナム、ミャンマー、ラオス、中国、ドイツ、インドに子会社を保有しており、医療機器またはその部品の生産及び販売等を行っております。当社売上原価に占める各生産子会社への外注費の割合は3社合計で7割程度となっております。また、それらの国において、予期しない法律又は規制の変更や、政情不安・戦争・テロ・暴動及び天変地異などの不可抗力等による事故などが発生した場合は、製品供給が一時滞るといった可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害の発生リスクについて

当社は、2011年3月に東日本大震災が発生した際、建物や製品在庫が破損するなどの被害を受けました。このような自然災害が発生した場合には、製品供給が一時滞る可能性があり、取引の継続性が不安定になることを含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係るリスクについて

2019年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、当社グループの経営成績や事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。また、政府等当局からの出勤禁止令及び病院での手術件数の減少等により、当社グループの一部の生産拠点においても減産等の対応を取っております。今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益等に継続して影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 3,403百万円増加し、42,693百万円となりました。これは主に現金及び預金が増えたこと及び、新本社・R&Dセンター予定地（2,740百万円）の取得に伴い、土地が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 767百万円増加し、3,490百万円となりました。これは主に未払法人税等が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 2,635百万円増加し、39,202百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

利益剰余金は、配当金2,165百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益4,291百万円が計上されたことに伴い、39,750百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、「新型コロナ」という。）に伴う断続的な経済活動抑制の中、期末にかけて欧州地域を中心に持ち直しの動きが見られ景気回復が期待されておりましたが、新たな変異株ウイルスによる感染拡大の懸念も払拭されておらず、予断を許さない状況にあります。また、日本経済におきましても、ワクチン接種率の増加に伴い社会経済の回復の加速が見込まれておりますが、長期化する緊急事態宣言により景気が足元で大幅に下押しされており、引き続き先行きが不透明な状況となっております。

このような環境下、当社グループにおきましては、需要の拡大が見込まれる海外販売拠点を中心に、webを活用したマーケティング活動の強化に努めてまいりました。これらの結果、サージカル関連製品及びデンタル関連製品においては、主に中国及び欧州で増収となりました。一方、アイレス針関連製品においては、新型コロナの影響により病院での手術が制限されたことに伴い、製品需要が減少したこと等から減収となりました。

生産面については、ベトナムの生産拠点 MANI HANOI CO., LTD.において、地域が掲げる新型コロナの徹底した罹患リスク対策を遵守することで、工場内で感染者を発生させることなく生産活動を継続しております。生産技術面では、ベトナム現地拠点を主体として更なる生産効率化ならびに品質向上に努めてまいりました。

開発面においては、開発テーマの「選択と集中」による開発期間の短縮を最優先目標として掲げ、重要性の高いテーマへ効率的にリソースを集中させる仕組みの構築に努めてまいりました。また、連結子会社 Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH（以下、「GDF」という。）の共同製品開発プロジェクトも進めてまいりました。さらには中長期的には国内医師のみではなく、販売拠点の活動を通じて海外医師の声を取り入れることで、グローバルなニーズを反映した新製品開発を進めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は 17,190百万円（前年同期比 13.1%増）、営業利益は売上高が増加したこと等により 5,348百万円（同 23.2%増）、経常利益は為替差益が前年同期より増加したことにより 5,679百万円（同 28.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 4,291百万円（同 28.9%増）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。また、当連結会計年度から業績管理区分の見直しにより、従来「サージカル関連製品」、「デンタル関連製品」に含まれておりました針付縫合糸について、「アイレス針関連製品」に変更しております。そのため以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

（サージカル関連製品）

国内において緊急事態宣言の長期化により売上が低調に推移したものの新型コロナからの回復の速い中国及び欧州において売上が増加したことから、売上高は 4,882百万円（前年同期比 10.7%増）となりました。また、売上高が増加したこと等により、セグメント利益（営業利益）は 1,557百万円（同 21.7%増）となりました。

（アイレス針関連製品）

中国を中心とするアジアで堅調に推移したものの、新型コロナの影響により不急の手術が制限されたことに伴い売上高は 5,044百万円（前年同期比 0.2%減）となりました。また、売上高が減少したこと等から、セグメント利益（営業利益）は1,545百万円（同 7.5%減）となりました。

(デンタル関連製品)

新型コロナウイルスの影響により国内において緊急事態宣言の長期化により売上が低調である一方、アジア及び欧州において売上が増加し、GDFにおいて北米への売上が好調であったことから、売上高は7,262百万円(前年同期比26.6%増)となりました。また、売上高が増加したこと等から、セグメント利益(営業利益)は2,245百万円(同61.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)	増減金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,941	6,384	4,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	38	3,438	3,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,133	2,232	98
連結子会社の決算期変更に伴う現金 及び現金同等物の増減額	937	-	937
現金及び現金同等物期末残高	16,973	18,057	1,083

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,083百万円増加し、18,057百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6,384百万円(前年度1,941百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,438百万円(前年度38百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,232百万円(前年度2,133百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(百万円)	5,091	108.8
アイレス針関連製品(百万円)	4,650	82.2
デンタル関連製品(百万円)	7,397	124.2
合計(百万円)	17,139	105.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
サージカル関連製品(百万円)	4,882	110.7
アイレス針関連製品(百万円)	5,044	99.8
デンタル関連製品(百万円)	7,262	126.6
合計(百万円)	17,190	113.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国科恒遠(北京)医療科技有限公司	2,016	13.3	2,719	15.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度(以下「前年同期」という。)比1,990百万円増加の17,190百万円(前年同期比 13.1%増)となりました。サージカル関連製品の売上高は、国内において緊急事態宣言の長期化により低調に推移したものの新型コロナからの回復の速い中国及び欧州において売上が増加したことから、4,882百万円(同 10.7%増)となりました。アイレス針関連製品の売上高は、中国を中心とするアジアで堅調に推移したものの、新型コロナの影響により不急の手術が制限されたことに伴い、5,044百万円(同 0.2%減)となりました。デンタル関連製品の売上高は、新型コロナの影響により国内において緊急事態宣言の長期化により低調である一方、アジア及び欧州において売上が増加し、GDFにおいて北米への売上が好調であったことから、7,262百万円(同 26.6%増)となりました。

損益面においては、製品構成の影響により売上原価率は前年同期比1.0ポイント悪化の36.0%となったものの、売上高の増加により売上総利益は前年同期比1,128百万円増加の11,004百万円(同11.4%増)となりました。

営業利益は、売上高が増加したこと等により前年同期比1,007百万円増加の5,348百万円(同 23.2%増)となり、売上高営業利益率は31.1%(同 2.5ポイント増加)となりました。

経常利益は、為替差益が前期より増加したことにより、前年同期比1,254百万円増加の5,679百万円(同28.4%増)となりました。そのため税金等調整前当期純利益は、前年同期比1,170百万円増加の6,001百万円(同24.2%増加)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比961百万円増加の4,291百万円(同28.9%増加)となり、自己資本当期純利益率は11.3%(同 2.0ポイント増加)となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に、また、今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、資本の財源及び資金の流動性について、運転資金及び設備資金は自己資金により賄っておりますが、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関と総額58億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(参考) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2017年 8 月期	2018年 8 月期	2019年 8 月期	2020年 8 月期	2021年 8 月期
自己資本比率 (%)	89.0	89.0	88.7	93.1	91.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	244.1	422.7	613.8	673.4	501.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	32,472.4	37,758.1	35,968.6	919.4	3,583.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、医療の変化と技術の進歩に対応していくために、営業との連携を強化し、世界のKOL（Key Opinion Leader：影響力の高い医師の方々）の協力を得ながら、医科手術分野及び歯科治療分野における今後の事業の核となるような製品の研究開発と、その基礎技術の研究開発を進めております。同時に従来製品の改良技術、生産技術及び管理技術等の研究開発を行っております。

現在の研究開発は、当社グループがそれぞれの分野の新製品開発と従来製品改良技術の研究開発を行っております。また、その他共通的研究テーマとして、特許等の知的財産管理、滅菌・安全性などの管理を手がけております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,498百万円（売上高比8.7%）であります。なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない費用324百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

サージカル関連製品

手術用機器全般の製品と眼科手術機器、具体的には皮膚縫合器、骨用整形機器、縫合機器、眼科ナイフなど、その関連機器の開発を続けております。特に骨と心臓血管分野で低侵襲手術対象の新製品や体内埋め込み物（インプラント）も含めて長期的視野に立った製品開発の研究も続けております。また、硝子体手術に使われる機器・器具の開発をはじめ、眼科ナイフでは極小切開白内障手術の普及に伴い、医師の方々の要求にきめ細かく対応して顧客満足を高めています。

当セグメントに係る研究開発費は、352百万円であります。

アイレス針関連製品

アイレス縫合針、アイト縫合針の開発を主に、特に連続縫合での切味の持続性向上、安全性を保ちつつ更に曲げ強度向上、持針器とのマッチング等把持特性向上、その他使い易さ等を追求しております。さらに、縫合針に取り付ける糸との関係についても研究を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は、297百万円であります。

デンタル関連製品

歯科保存・歯科補綴機器を中心にした歯科治療製品を開発しております。具体的には歯科用根管治療機器、歯科用回転治療機器、歯科用修復材、縫合機器及びその周辺機器を開発しております。さらに、従来に関連治療機器並びに精緻治療のための開発も長期的な視野に立ち継続しております。

当セグメントに係る研究開発費は、524百万円であります。

共通的研究開発

開発課の支援開発業務を含む共通的研究開発、基礎的研究開発を行っております。主に知的所有権関連技術、IT、海外生産技術、品質管理技術、滅菌関連技術、安全性確認技術の開発です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、主に高根沢本社R&Dセンター予定地の取得（2,740百万円）をはじめ、従来品増産のための機械設備、新製品の開発、生産技術に関わる開発、海外生産強化などのために、3,862百万円の設備投資を実施しました。

国内においては、高根沢本社R&Dセンター予定地の取得及び新製品の開発等のために3,008百万円の設備投資を行い、在外子会社においてもMANI HANOI CO.,LTD.を中心に、従来製品の増産及びより一層の原価低減の実現を目指して854百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。当連結会計年度において生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
清原工場 (栃木県宇都宮市)	サージカル関連製 品・アイレス針関連 製品・デンタル関連 製品	医療機器製造 設備及び 統括業務施設	1,112	340	979 (23,056)	176	2,609	273 (3)
高根沢工場 (栃木県塩谷郡 高根沢町)	デンタル関連製品	医療機器製造 設備	180	390	153 (11,128)	24	749	60 (1)

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MANI HANOI CO., LTD.	(VIETNAM THAI NGUYEN Province)	サージカル関 連製品・アイ レス針関連製 品・デンタル 関連製品	医療機器製 造設備	2,544	3,302	- (155,899)	113	5,959	2,642 (-)
MANI YANGON LTD.	(MYANMAR YANGON)	アイレス針関 連製品・デン タル関連製品	医療機器製 造設備	75	88	- (5,000)	5	169	109 (-)
MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.	(LAO PDR VIENTIANE Province)	デンタル関連 製品	医療機器製 造設備	114	3	- (15,888)	1	119	84 (-)
MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.	(VIETNAM THAI NGUYEN Province)	サージカル関 連製品・アイ レス針関連製 品・デンタル 関連製品	医療機器販 売設備	-	-	- (-)	0	0	14 (-)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
馬尼(北京) 貿易有限公司	(中国 北京市)	サージカル関 連製品・アイ レス針関連製 品・デンタル 関連製品	医療機器販 売設備	-	8	- (-)	27	36	28 (0)
GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH	(GERMANY, HESSEN)	デンタル関連 製品	医療機器製 造販売設備	5	71	- (-)	124	201	86 (7)
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED	(INDIA, DELHI)	サージカル関 連製品・アイ レス針関連製 品・デンタル 関連製品	医療機器販 売設備	-	-	- (-)	1	1	14 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェア等であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
3. MANI HANOI CO.,LTD. の土地は、借地であり、借地権として354百万円計上しております。
4. MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD. の建物は、借家であり、賃借料として2百万円計上しております。
5. MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED の建物は、借家であり、賃借料として3百万円計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
マニー株式会社	栃木県 高根沢町	サージカル アイレス針 デンタル	新社屋 土地等	未定	2,764	自己資金	2020.3	未定
GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH	GERMANY, HESSEN	デンタル	新社屋 土地等	未定	47	自己資金	2020.3	2023.4

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	356,400,000
計	356,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,911,000	106,911,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	106,911,000	106,911,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日 (注)	71,274,000	106,911,000	-	988	-	1,036

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	38	72	218	26	10,241	10,624	-
所有株式数 (単元)	-	225,390	45,258	219,282	181,352	149	397,508	1,068,939	17,100
所有株式数の割合(%)	-	21.09	4.23	20.51	16.97	0.01	37.19	100.00	-

(注) 自己株式8,484,459株は、「個人その他」に84,844単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
マニックス株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	11,100,000	11.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,838,000	6.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,189,616	6.29
松谷技研株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	5,084,000	5.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,287,856	4.36
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	3,289,900	3.34
公益財団法人マニー松谷医療奨学財団	栃木県宇都宮市清原工業団地8-3	2,700,000	2.74
松谷 貴司	栃木県塩谷郡高根沢町	2,297,800	2.33
松谷 正光	栃木県塩谷郡高根沢町	2,292,400	2.33
株式会社正光	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津737-1	2,048,000	2.08
計		46,127,572	46.86

- (注) 1. 上記のほか、当社が8,484,459株(持株比率7.94%)を自己株式として保有しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,604千株であります。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,217千株であります。
4. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333	株式 6,651,835	6.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,484,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,409,500	984,095	-
単元未満株式	普通株式 17,100	-	-
発行済株式総数	106,911,000	-	-
総株主の議決権	-	984,095	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3	8,484,400	-	8,484,400	7.94
計		8,484,400	-	8,484,400	7.94

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,484,459	-	8,484,459	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式及び単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、それらを有効活用した成長戦略を推進することで積極的な株主還元を継続的に実現してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金は研究開発投資、生産設備投資、在外子会社の体制強化及び販売マーケティング活動の強化に充てております。

当期の配当につきましては、当期業績を勘案しつつもこの方針に基づき、1株当たり23円(中間配当11円、期末配当12円)と決定させていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月22日 取締役会決議	1,082	11
2021年10月8日 取締役会決議	1,181	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、「Shareholders as owners（所有者としての株主）」を基本としつつ、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

即ち、顧客に対しては良い製品を適正な価格で提供することによる顧客満足（CS）の向上を追求して、売上・利益の増大を目指します。従業員（含執行役）に対しては当社に適した優秀な人材の確保に十分な報酬及び成果の上げられる優良な環境・制度を提供し、従業員満足（ES）の向上によりの確で効率的な企業活動を目指します。

また、これらを実現するために代表執行役はじめ全執行役が率先垂範して企業価値を向上させるとともに各経営システムの確立に努力します。一方、株主総会により選任された取締役会は基本を決定し、執行の方向性に誤りがないかを監督し、執行役を評価します。このガバナンスを通して株主利益の増大を目指し株主満足（SS）を獲得します。ここで重要なポイントは「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現することにあります。

利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、執行役の独走を防止するとともに、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。

そのために、迅速かつ確かな意思決定制度と、適切な内部統制システムを構築しています。また、経営の透明性を図るべく、独立性を保てる社外取締役を選任し、必要情報を積極的に開示しています。これらの経営管理体制の実効性確保のため、当社は指名委員会等設置会社制度を採用しています。

経営監視機能に関しては、指名委員会等設置会社の特徴を生かして、取締役会が執行役を監督監査するとともに、監査委員会が内部監査入室と連携して、当社に適した効率的な企業価値向上につながる内部統制システムを構築していきたいと考えております。

取締役の選任に関しては、社内取締役は主に業務への専門知識及び高度な経営判断能力等を重視し、社外取締役は会社経営者、税理士、会計士、弁護士など経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しています。

取締役及び執行役への報酬に関しては、当社の企業価値向上のために適した人材の確保に必要な水準を設定し、インセンティブを高める報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行いたいと考えております。

会計監査人の監査報酬に関しては、当社の状況及び外部環境の変化を鑑みた上で、適正な報酬にしていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役7名（うち社外取締役4名）及び執行役6名（兼務取締役2名を含む）により構成しています。

当社の取締役会は、重要な会社の意思決定及び執行役の監督を通じて経営を監視するとともに、取締役会が執行役に業務執行の決定権限を委任することで経営の監督と業務執行の分離を図り、迅速かつ効率的な業務執行を実現しております。また、経営の監督機能を強化するため、取締役会は過半数が社外取締役になるよう構成されており、社内取締役である高井壽秀、齊藤雅彦、高橋一夫、社外取締役である森川道男、松田道春、矢野達司、森山裕紀子の7名で構成されております。取締役会議長は執行役を兼務しない取締役が務めることを原則とし、社外取締役の森川道男が務めております。なお、取締役会の実効性を確保するため、取締役会全体としての知識・経験・能力・性別等のバランスに配慮した人員構成としております。

当社の各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の委員は、過半数が社外取締役により構成されておりますが、その役割及び構成メンバーの概要は以下のとおりです。

a. 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の決定ならびに取締役会に提出する執行役の選任及び解任、代表執行役・役付執行役の選定及び解職に関する議案を決定します。指名委員会は、社外取締役の松田道春及び矢野達司ならびに社内取締役の高井壽秀の3名で構成され、委員長は松田道春が務めております。

b. 報酬委員会

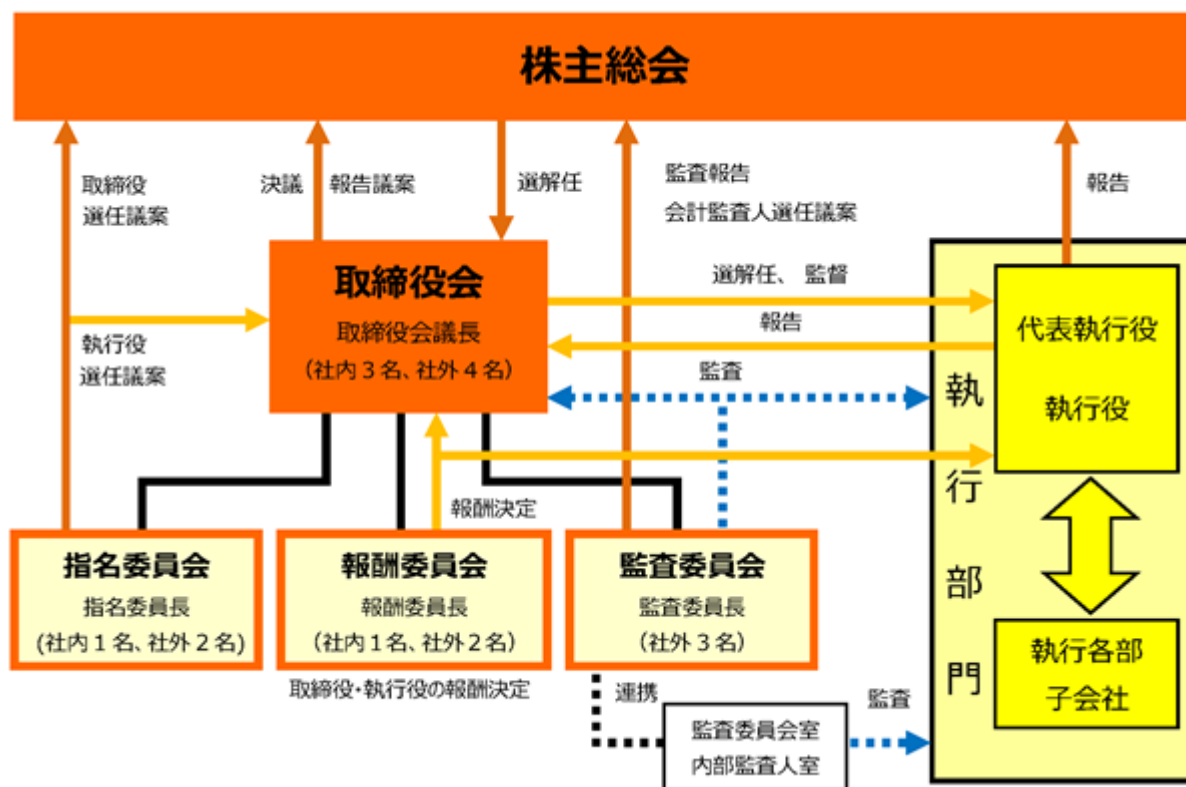
取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針ならびに個人別の報酬等の内容を決定します。報酬委員会は、社外取締役の森山裕紀子及び松田道春ならびに社内取締役の高井壽秀の3名で構成され、委員長は森山裕紀子が務めております。

c. 監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。監査委員会は、社外取締役の矢野達司、松田道春及び森山裕紀子の3名で構成され、委員長は矢野達司が務めております。なお、松田道春は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社グループの業務執行上の重要案件（取締役会決議事項を除く）については、執行役全員で構成する執行役員会にて審議・決定することとしており、上記のほか、本部間調整案件の審議、職務権限上自己決裁に当たる場合の牽制のための協議と承認、その他の全社の重要事項等の報告も当該会議にて行っております。

下記に指名委員会等設置会社の機構図を示します。
《指名委員会等設置会社の機構図》



当社が指名委員会等設置会社形態を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針、即ち顧客満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）の向上を追求し、「各ステークホルダーの利益の共通化」を実現するためであります。利益の共通化とは、顧客の利益は従業員・株主の利益であり、従業員の利益は顧客・株主の利益であり、株主の利益は顧客・従業員の利益となることです。ガバナンスの基本は、執行役の独走を防止するとともに、一方のステークホルダーの利益が他のステークホルダーの損失となることを防止することにあると当社は考えております。そのため、当社は迅速かつ確かな意思決定制度と、適切な内部統制システムを構築し、さらに経営の透明性を図るべく、独立性を保てる社外取締役を選任し、必要情報を積極的に開示しています。

旧形態の時と比較し、監督と執行を分離した体制の運用により、この基本的な方針が達成されていると判断しています。

企業統治に関するその他の事項

取締役及び執行役の経営幹部が有効な内部統制を構築し充実していくことが、経営の健全性を高めコーポレート・ガバナンスの体制維持と企業価値の向上につながると認識しています。その実行のため、リスク管理を重視した体制を作り、社内規程の整備及び法令等の順守（コンプライアンス）体制と有効性を確認する内部監査などを重要視しています。なお、当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況については以下のとおりです。

内部統制システムについては、「財務報告に係る内部統制システム」を構築し、日本版SOX法対応のための組織体制の整備、運用、評価のためのシステムを構築しています。コンプライアンス体制については、代表執行役社長はじめ執行役が、当社の経営基本方針にある「順法精神」及び行動規範にある「Integrity（誠実さ）」を全社朝礼等で繰り返し伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを全グループ社員に徹底しています。また、子会社の規模及び業態等に応じて「内部通報制度運用規程」、「内部監査規程」、「職務権限規程」を整備し、運用管理しています。さらに、コンプライアンス体制については、「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、そのマニュアルについて研修を実施しています。

さらにISO13485（品質）、ISO14001（環境）、ISO45001（労働安全衛生）の各マネジメントシステムを構築するとともに、各外部認証機関により認証を受け、毎年外部認証機関による監査を受けているとともに、特に品質マネジメントシステムについては、各要求得意先からの外部監査を受けています。また、年1回以上の品質保証部門による内部監査を実施しています。リスク管理体制については、危機管理担当執行役を選任し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理するため、適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行います。また、「内部通報制度運用規程」、「海外子会社内部通報制度運用規程」、「内部監査規程」、ISO13485（品質）、ISO14001（環境）、ISO45001（労働安全衛生）における危機管理関係規程等により運用管理しています。

情報管理体制については、執行役の職務遂行に係る情報を文書（電磁的媒体・電子メールを含む）で保存しています。取締役は常時これらの文書を閲覧できます。また、「執行役規程」、「書類管理規程」により運用管理しています。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、本社の監査委員会及び内部監査人室での監査を適時実施し、内部統制の改善策の指導、支援を行っております。また、当社グループ間での情報の共有化・指示・伝達等は常時電子メールにより行い、子会社の財務状況その他の重要な情報については、当社へ定期的な報告を義務付けています。

監査委員会は監視・監督機能として、法令順守の状況、経営（業務執行）のチェックのため、執行役の業務執行四半期報告を取締役会で聴取するとともに、月例全社朝礼文書、執行役員議事録、執行役の出張報告書、業務におけるリスク管理の状況など、業務執行状況を把握できる資料の受信などによるチェック体制を構築しています。

また、上記資料などにより、監査委員会は各執行役に質問状を送り回答を得て、執行の状況の更なる把握と法令順守の状況確認を行っております。

内部統制の一環として、監査委員会は会計監査人と会計監査の確認の会合を設定するとともに、監視機能として監査委員会の下位組織である実行機関として、監査委員会室を設置しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条 第1項の規定に基づき、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び会計監査人ともに、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役ならびに管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は、8名以内を置き、うち2名以上は社外取締役とする旨定款（第22条）に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款（第23条第2項）に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款（第23条第3項）に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条 第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款（第19条第2項）に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条 第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款（第55条）に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条 第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款（第8条）に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条 第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条 第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款（第37条第1項及び第52条）に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会副議長	高井 壽秀	1952年7月20日生	1977年4月 (株)日本不動産銀行(元(株)日本債券信用銀行、現(株)あおぞら銀行) 入行 2001年6月 (株)あおぞら銀行人事部付あおぞら債権回収(株)常務取締役就任 2006年10月 当社顧問就任 2006年11月 当社執行役常務兼経営企画部長就任 2007年11月 当社執行役常務就任 2008年11月 当社執行役専務就任 2009年8月 MANI VIENTIANE CO.,LTD.(現 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.)取締役就任 2010年3月 MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任 マニー・リソーシズ(株)取締役会長就任 2010年9月 MANI YANGON LTD.取締役就任 2011年4月 マニー・リソーシズ(株)取締役社長就任 2011年8月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任 2011年11月 当社執行役副社長就任 2012年9月 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2013年11月 当社取締役兼代表執行役社長就任 2013年12月 マニー・リソーシズ(株)取締役就任 2020年11月 当社取締役兼執行役会長就任 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2021年11月 当社取締役会副議長就任(現任)	(注)3	51,000
取締役	齊藤 雅彦	1967年5月19日生	1990年4月 (株)松谷製作所(現 マニー(株)入社) 2010年9月 当社事業開発部長 2013年7月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 2013年9月 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 2014年11月 当社執行役就任 2016年7月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 MANI YANGON LTD.取締役就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任 2016年9月 当社執行役生産本部長就任 2018年7月 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 2019年10月 当社執行役専務企画本部長就任 2020年4月 当社執行役専務企画本部長兼開発本部長就任 2020年8月 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2020年11月 当社取締役兼代表執行役社長開発本部長就任 MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任(現任) マニー・リソーシズ(株)取締役就任(現任) 2021年9月 当社取締役兼代表執行役社長開発本部長兼品質安全管理本部長就任(現任) 2021年10月 MANI YANGON LTD.取締役就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任(現任) MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役就任(現任) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任(現任) 馬尼(北京)貿易有限公司董事就任(現任)	(注)3	18,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 一夫	1955年1月17日生	1978年3月 (株)ホギ(現(株)ホギメディカル)入社 2005年6月 同社執行役員生産部長就任 2009年6月 同社取締役経営企画部長兼製品管理部長就任 2012年3月 同社取締役管理部長就任 2013年8月 当社顧問就任 2013年11月 MANI HANOI CO.,LTD.副会長就任 2014年11月 当社執行役就任 2014年12月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役就任(現任) MANI YANGON LTD.取締役就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任(現任) 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任 2016年9月 当社執行役管理本部長就任 2016年11月 当社執行役常務管理本部長就任 2018年7月 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任 2018年11月 当社取締役兼執行役副社長管理本部長就任 2019年3月 当社取締役兼執行役副社長企画本部長就任 2019年10月 当社取締役兼執行役副社長就任 2020年8月 当社取締役兼執行役副社長営業本部長就任 MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 馬尼(北京)貿易有限公司董事長就任 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長就任 2020年11月 当社取締役兼代表執行役副社長企画本部長兼営業本部長就任 2021年11月 当社取締役兼執行役副社長企画本部長就任(現任) 馬尼(北京)貿易有限公司監事就任(現任)	(注)3	26,900
取締役会議長	森川 道男	1949年1月9日生	1972年4月 レオン自動機(株)入社 1996年6月 同社取締役第二開発設計部長就任 1999年6月 同社常務取締役第二開発設計担当就任 2007年6月 同社常務取締役兼上席執行役員 技術部門長兼開発部門、生産部門管掌、レオンUSA取締役就任 2009年4月 同社常務取締役兼上席執行役員 技術本部担当兼開発本部、生産本部、営業本部管掌就任 2011年3月 オレンジベーカーリー代表取締役会長就任 レオンアジア取締役就任 2011年3月 レオン自動機(株)常務取締役兼上席執行役員就任 2013年4月 同社生産本部長 常務兼上席執行役員就任 2014年4月 同社専務取締役兼上席執行役員生産本部長兼開発本部長就任 2016年11月 当社社外取締役就任 2019年11月 当社取締役会議長就任 2020年11月 当社社外取締役就任 2021年11月 当社取締役会議長就任(現任)	(注)3	500
取締役	松田 道春	1961年2月14日生	1983年4月 中小企業金融公庫(現(株)日本政策金融公庫)入庫 1992年4月 青山監査法人入所 1998年1月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年6月 同法人パートナー就任 2017年9月 松田公認会計士事務所開設(現任) 2017年11月 当社社外取締役就任(現任) 2018年11月 (株)サイゼリヤ社外取締役監査等委員就任(現任) 2019年6月 (株)オーブンドア社外監査役就任(現任)	(注)3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 (株)トーマン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人兼米国トーマン社長就任 2006年4月 三洋化成工業(株)理事就任(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員就任 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員就任 2016年6月 同社顧問就任 2019年6月 国際紙パルプ商事(株)社外取締役就任(現任) 2019年11月 当社社外取締役就任 2020年11月 当社取締役会議長就任 2021年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	700
取締役	森山 裕紀子	1976年3月20日生	2008年12月 弁護士登録 東京都内法律事務所所属 2010年10月 内閣府 参事官補佐(情報公開法改正法案準備室) 2015年1月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所参画 パートナー弁護士(現任) 2020年7月 和光市個人情報保護審査会委員(現任) 2020年11月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
計					97,800

- (注) 1. 森川道男、松田道春、矢野達司、森山裕紀子の4氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、指名委員会等設置会社であり、各委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 松田道春、委員 矢野達司、高井壽秀
報酬委員会 委員長 森山裕紀子、委員 松田道春、高井壽秀
監査委員会 委員長 矢野達司、委員 松田道春、森山裕紀子
3. 2021年11月24日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長 開発本部長 品質安全管理本部長 CEO、COO、CTO、CQO	齊藤 雅彦	1967年5月19日生	(1)取締役の状況参照	(注)1	18,400
執行役副社長 企画本部長 CFO	高橋 一夫	1955年1月17日生	(1)取締役の状況参照	(注)1	26,900
執行役 生産本部長 CMO	松本 英夫	1967年3月19日生	1991年4月 ㈱松谷製作所(現マニー㈱)入社 2010年9月 当社管理部長就任 2016年7月 MANI HANOI CO.,LTD.取締役社長就任 MANI YANGON LTD.取締役会長就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 2016年9月 当社生産企画部長就任 2018年7月 MANI YANGON LTD.取締役就任 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任 2018年11月 当社執行役生産企画部長就任 2019年10月 当社執行役生産本部長就任(現任) MANI HANOI CO.,LTD.取締役会長就任(現任) MANI YANGON LTD.取締役会長就任(現任) MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役会長就任 (現任)	(注)1	97,000
執行役 管理本部長 CHRO	村井 秀行	1974年12月8日生	1997年4月 当社入社 2005年1月 MANI YANGON LTD.社長就任 2005年8月 MANI YANGON LTD.常務取締役就任 2008年12月 MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.取締役就任 2016年7月 当社新規事業部長就任 2019年9月 当社開発企画部長就任 2020年5月 当社人事総務部長就任 2021年9月 当社管理本部副本部長就任 マニー・リソーシズ㈱取締役社長就任(現任) 2021年11月 当社執行役管理本部長就任(現任)	(注)1	12,100
執行役 CNBO	前原 健太郎	1976年9月25日生	1999年4月 京都第一科学(現アークレイ株式会社)入社 2008年12月 愛科来国際貿易(上海)有限公司営業総監就任 2011年11月 同社新事業開発部長就任 2015年2月 当社入社 2015年9月 馬尼(北京)貿易有限公司総経理兼執行董事就任 2018年1月 同社総経理兼董事兼法定代表人就任(現任) 2019年7月 上海励齒医療科技有限公司董事就任 2021年11月 当社執行役就任(現任)	(注)1	300
執行役 営業本部長 CSO	稲富 健太郎	1968年2月2日生	1991年4月 バイオニア株式会社入社 1999年6月 Pioneer Italia S.p.A.へ出向 2007年8月 Pioneer Electronics Australia PTY LTD. Planning Manager就任 2011年5月 Pioneer Electronics (USA) INC. Vice President, Business Planning就任 2015年4月 Pioneer Electronics Australia PTY LTD. Managing Director就任 2017年8月 Pioneer Electronics Asiacentre PTE.LTD. Senior General Manager就任 2019年11月 当社入社 2021年11月 当社企画本部担当部長就任 当社執行役営業本部長就任(現任) MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.取締役会長就任 (現任) 馬尼(北京)貿易有限公司董事長就任(現任) MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会 長就任(現任)	(注)1	-
計					154,700

(注)1. 2021年11月24日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が終結した
後最初に開催される取締役会の終結の時まで

社外役員の状況

当社取締役7名のうち、社外取締役は4名であります。当社と社外取締役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外取締役松田道春は松田公認会計士事務所所長、(株)サイゼリヤ社外取締役監査等委員及び(株)オープンドア社外監査役、社外取締役矢野達司は国際紙パルプ商事(株)社外取締役、社外取締役森山裕紀子は早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー弁護士をそれぞれ兼務しておりますが、当社と当該事務所及び会社との間には特別な利害関係はありません。また、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役の選任に関しては、指名委員会が定める「取締役候補者選考に関する基準」において、下記のとおり会社からの独立性を選考基準として定めており、社外取締役は独立した立場から法務・税務・会計・研究開発・会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を当社に活かすとともに、社会的に公正な決定と経営の監督の実効性を上げ、取締役会を一層活性化させる役割を担っております。

社外取締役森川道男は、会社役員及び生産・研究開発の統括を務めた豊富なビジネス経験と経営手法などの幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として会社役員経験者の見地から、当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役松田道春は、大手監査法人で長年パートナーを経験した公認会計士としての豊富な経験と会計に関する高度な専門知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として会計の見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保及び内部統制システムの強化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役矢野達司は、事業会社役員として、海外のビジネスに携わるとともに、海外製造会社、販売会社の運営を通じた豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、当社取締役会の適切な意思決定の確保、ガバナンスの強化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役森山裕紀子は、弁護士としての豊富な経験とハラスメント問題、個人情報保護、ビジネス法務などに関する高度な専門知識を当社経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主として法律及び多様性の見地から、当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保につながるものと判断し、選任しております。

なお、当社は社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

<社外取締役の独立性に関する基準>

当社は、以下のいずれかに該当する場合、社外取締役の独立性がないものとみなしております。

1. 過去10年において、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役・執行役・従業員（以下、「業務執行者」という。）であるまたはあった場合
2. 過去5年間において、当社グループを主要な取引先とする連結企業グループまたは当社グループの主要な取引先である連結企業グループの業務執行者であるまたはあった場合。なお、主要な取引先とは、その取引額が、当社グループまたは当該連結企業グループの直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
3. 過去5年間において、当社グループから法律・会計・税務等の専門家またはコンサルタントとして、役員報酬以外に報酬を受けているまたは受けていた場合
4. 過去5年間において、会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているまたは担当していた場合
5. 過去5年間において、当社グループから金銭その他の財産による寄付を受けている者またはその業務執行者であるまたはあった場合
6. 当社の議決権の10%以上を保有する大株主またはその業務執行者である場合
7. 過去5年間において、配偶者又は2親等以内の親族が、上記1～6のいずれかの要件に該当する場合
8. 当社グループとの間で取締役が相互就任の関係にある会社の業務執行者である場合
9. その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある場合
10. 会社法において定められた社外取締役の資格要件を満たさない場合

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っておりますが、監査委員会より職務執行状況の報告を受けることで、監督の実効性確保に努めております。また、監査委員会を務める社外取締役については、随時内部監査人室と連絡・協議することで、監査情報を共有しております。さらに会計監査人とも監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会は、取締役会によって選定された社外取締役3名から構成されております。また、監査の組織として監査委員会室(人員1名)を設置し、監査委員会の独立性を確保するため、監査委員会の職務を補助すべき事務局の業務を執行役から独立して担当させています。監査委員会は、重要な会議の議事録の閲覧のほか、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況を調査しています。さらに監査委員長から執行役へ質問状を送付し、それに回答を求めて業務の監査を行うとともに、各執行役に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。子会社についてもその業務及び財産の状況を調査(海外現地調査を含む)し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。また、会計監査人と監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け意見交換を実施するとともに、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告につき検証しています。さらに、内部監査人室より随時監査状況について報告を受け、監査情報の共有に努めております。

なお、監査委員松田道春は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査委員森山裕紀子は、弁護士の資格を有し、法務に関する豊富な経験及び高度な知識を有しております。

当事業年度において当社は監査委員会を14回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森川 道男	14回	14回
松田 道春	14回	14回
森山 裕紀子	11回(注)1	11回
矢野 達司	3回(注)2	3回

(注)1. 森山裕紀子氏は、2020年11月の定時株主総会以降の出席状況を記載しております。

2. 矢野達司氏は、2020年11月の定時株主総会までの出席状況を記載しております。

監査委員会における主な検討事項は、監査方針・監査実施計画の策定、取締役及び執行役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等です。

内部監査の状況

監査の組織として内部監査人室(人員3名)を設置し、定期的に当社及び子会社の監査を行っております。内部監査人室は、会社の会計記録が法令その他の諸規程に準拠して正確に処理され、かつ財産の管理及び保全が適切に行われているか、また、会社の業務が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営的目的達成のため、合理的かつ効果的に運営されているかについて調査及び評価し、その結果については執行役社長及び監査委員会へ報告しています。さらに監査機能を高めるため、随時監査委員会及び会計監査人と監査状況について連絡・協議を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・山本 哲也
- ・筑紫 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は企業不祥事を防ぐ方法のひとつとして、会計監査人との間で良好な緊張関係を維持しつつ、会計監査を受けられる環境を整備するために、原則5年（ただし、特別な事情がある場合は最大7年）を超えて同一の会計監査人を再任しないことを基本方針とし、5年を超える場合の特別な事情の有無については、1年ごとに監査委員会において検討判断するものとしております。

会計監査人の選任にあたっては、適切かつ効率的な監査が実施できる能力と人材の基準を満たした公認会計士の属する監査法人を選任しております。なお、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断される場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の不再任又は解任議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、年度監査計画、年度監査ならびに四半期レビューを含む監査法人の職務執行の状況等について定期的に監査法人から報告を受け、監査法人の適格性、専門性及び独立性につき評価を行っております。さらに監査法人の職務執行の状況や監査報酬等について、その妥当性を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	2	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	2	33	-

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用に関する助言等の業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	21	8	22	4
計	21	8	22	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告アドバイザー業務、新社屋建設及び土地購入に関する法的アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数等を勘案し、監査が適切かつ効率的に行われるための適正な報酬額であることを確認した上で決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性及び適切性を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬などの報酬等の制度の構築と見直し並びに個人別の報酬額につき、審議・決定しており、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等についても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社は「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を基本方針とし、「企業価値向上のための当社に適した取締役及び執行役の確保に必要な報酬水準を設定するとともに、インセンティブを付与する報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを報酬委員会の役割としております。

b. 取締役報酬に関する方針

取締役報酬は、基本報酬及びパフォーマンスユニット（インセンティブプラン）により構成しております。基本報酬は委任する仕事量相当額とし、退職慰労金制度は設けておりません。また、執行役を兼務する場合は取締役としての報酬は支給しておりません。

c. 執行役報酬に関する方針

執行役報酬は、基本報酬、業績連動報酬及びパフォーマンスユニット（インセンティブプラン）により構成しております。基本報酬は当社経営環境・他社水準などを考慮して仕事に打ち込むに必要かつ十分な額とし、業績連動報酬は、連結営業利益に関する複数の評価指標の達成度に応じて支給しております。また、執行役の退任に際しては、役員退職慰労金を支給しております。

d. 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針

当社は業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合についての決定方針を定めておりません。

e. 業績連動報酬の算定方法

執行役に支給する業績連動報酬は、執行役就任時の期に属する9月1日から8月31日までの1年間における連結営業利益の「直近過去2期平均比達成度係数」、「過去最高期比達成度係数」に月額固定報酬額を乗じた額の和を支給しております。

$$\text{月額基本報酬} \times \text{「直近過去2期平均比達成度係数」(注1)} + \text{月額基本報酬} \times \text{「過去最高期比達成度係数」(注2)}$$

(注1)「直近過去2期平均比達成度係数」：執行役就任期の前期及び前々期の連結営業利益平均額に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

(注2)「過去最高期比達成度係数」：直近の過去4期最高期連結営業利益に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。

(注3)上記達成率（%）が100%未満の場合、達成度はゼロとします。

達成率（%）	達成度係数
130	5.0
125	4.2
120	3.3
115	2.5
110	1.7
105	0.8
100	0.0

上表に表示のない達成率(%)については、表示された達成率間を直線とみなして達成度係数を算定します。また、当該達成度係数は、四捨五入して、小数点以下第1位までとします。

- ・業績連動報酬は、執行役の月額基本報酬の10か月分相当額を上限とします。
- ・業績連動報酬は、従業員の決算賞与が支給されない場合、また、算定した業績連動報酬を当該事業年度の連結営業利益から差し引いた額が前期比マイナス、あるいはマイナスとなることが予想される場合は、いずれも支給しません。

当該指標に「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであります。

<当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績>

連結営業利益	目標	実績	達成率	達成度係数	達成度係数合計 +
直近過去2期平均比達成度係数	5,103百万円	5,348百万円	104.8%	0.8	0.8
過去最高期比達成度係数	5,865百万円	5,348百万円	91.2%	0.0	

(注) 当連結会計年度における業績連動報酬については、従業員の決算賞与が支給されない状況であるため、達成度係数に関らず支給しておりません。

f. パフォーマンスユニット(インセンティブプラン)の算定方法

定時株主総会翌日(基準期)に在籍する取締役及び執行役に対して、役職に応じたユニット数を付与し、基準期から3期後の「連結売上高」「連結営業利益」「株価」の目標値を設定します。当該期間経過後、各目標値に対するパフォーマンス(「連結売上高3割」「連結営業利益5割」「株価2割」で組み合わせた達成率)にユニット数とユニット額を乗じた金額を取締役及び執行役に支給しております。

1ユニット当たりの支給金額(ユニット額)については毎期報酬委員会にて決定しておりますが、支給額の6割は「株式累積投資」を通じた自社株購入に充て、自社株を継続保有することを条件(保有5年経過後又は役員退任後の売却は可とする)に付与しております。

当該指標に「連結売上高の伸び率」「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであり、「株価」を選択している理由は、株主との価値共有を進めるためであります。

<当連結会計年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標、実績>

	目標	実績	比重	達成率	達成率合計 + +
連結売上高	23,484百万円	15,200百万円	30%	76%	54%
連結営業利益	6,314百万円	4,340百万円	50%	54%	
株価	1,451円	2,781円	20%	76%	

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株価につきましては、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。なお、株価実績については、2020年9月1日から2020年11月18日までの平均株価終値にて算定しております。

g. 役員退職慰労金

執行役退任時の各役職位月額基本報酬に退任当時の役職位区分に対応した係数を乗じ、これに各役職位在任年数を乗じて算出したものの和を支給しております。なお、執行役の役職位係数は以下のとおりです。

退任当時の役職位区分	係数
執行役会長	1.5
執行役副会長	1.5
執行役社長(又は代表執行役)	2.2
執行役副社長	1.8
執行役専務	1.8
執行役常務	1.4
執行役	1.0

h. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を12回開催し、当事業年度に在籍した報酬委員会に属する取締役は、在任期間中に開催された報酬委員会全てに出席しております。

当該事業年度における基本報酬については、他社の報酬水準等を勘案し、定時株主総会後開催される報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬については、毎月10月の報酬委員会において、当該事業年度の業績及び業績連動報酬算定基準に照らして支給の有無を判定し、執行役の個人別の支給金額を決定しております。

パフォーマンスユニット（インセンティブプラン）については、毎月11月の報酬委員会において、当該事業年度の業績及び株価推移をパフォーマンスユニット算定基準に照らして支給の有無を判定し、取締役及び執行役の個人別の支給金額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬	パフォーマン スユニット	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	1	1	-	-	-	-	1名
執行役	120	104	-	-	15	-	6名
社外取締役	30	30	-	-	-	-	5名

(注) 1. 期末現在の人員は取締役7名(社外取締役4名)、執行役5名で、取締役のうち3名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。

2. 退職慰労金には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

3. 上記のほか、当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額(当事業年度及び過年度に開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く)は、次のとおりであります。

・当事業年度中に退任した執行役1名に対する役員退職慰労金 0百万円

4. 非金銭報酬等の総額の内訳はパフォーマンスユニットであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株価の変動や配当の受取によって利益を享受することを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、取引先との取引関係等の円滑化ならびに営業・技術・研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大及び発展を図ることを通じて、企業価値の向上に資すると認められる株式を政策保有の基本方針とし、毎期取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。また、保有に適さないと判断された株式については順次縮減を進めております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	186

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上 額(百万円)	貸借対照表計上 額(百万円)		
川澄化学工業(株)	-	109	営業、技術、研究開発面等での継続的な交流により、相互の事業拡大、発展を図るために保有しておりましたが、保有の合理性について取締役会で検証した結果、全株売却いたしました。	有
	-	185		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎期取締役会において、保有目的の適切性、保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,175	18,287
受取手形及び売掛金	1,577	1,901
有価証券	-	608
商品及び製品	951	772
仕掛品	3,891	3,885
原材料及び貯蔵品	1,801	1,808
その他	790	369
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	26,186	27,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,894	8,400
減価償却累計額	4,074	4,366
建物及び構築物(純額)	3,820	4,033
機械装置及び運搬具	10,724	11,385
減価償却累計額	6,109	7,178
機械装置及び運搬具(純額)	4,615	4,206
工具、器具及び備品	1,481	1,616
減価償却累計額	1,143	1,294
工具、器具及び備品(純額)	337	321
土地	1,132	3,873
建設仮勘定	447	672
その他	122	216
減価償却累計額	60	88
その他(純額)	61	127
有形固定資産合計	10,415	13,235
無形固定資産		
のれん	166	73
ソフトウェア	20	24
その他	733	796
無形固定資産合計	920	895
投資その他の資産		
投資有価証券	1,311	1,387
繰延税金資産	255	350
保険積立金	183	177
その他	16	15
投資その他の資産合計	1,767	931
固定資産合計	13,103	15,062
資産合計	39,289	42,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149	156
未払金	430	373
リース債務	44	69
未払法人税等	309	1,004
賞与引当金	441	462
火災損失引当金	98	-
その他	453	493
流動負債合計	1,928	2,559
固定負債		
リース債務	17	59
役員退職慰労引当金	92	102
退職給付に係る負債	536	582
資産除去債務	114	151
その他	33	35
固定負債合計	794	931
負債合計	2,723	3,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	988	988
資本剰余金	1,036	1,036
利益剰余金	37,624	39,750
自己株式	3,125	3,125
株主資本合計	36,524	38,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112	41
為替換算調整勘定	7	571
退職給付に係る調整累計額	61	60
その他の包括利益累計額合計	42	552
純資産合計	36,566	39,202
負債純資産合計	39,289	42,693

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	15,200	17,190
売上原価	1 5,323	1 6,185
売上総利益	9,876	11,004
販売費及び一般管理費	2, 3 5,535	2, 3 5,656
営業利益	4,340	5,348
営業外収益		
受取利息	83	74
受取配当金	17	1
業務受託料	34	-
投資事業組合運用益	30	25
為替差益	92	305
作業くず売却益	10	15
その他	7	13
営業外収益合計	274	437
営業外費用		
支払利息	2	1
シンジケートローン手数料	15	3
業務受託費用	36	-
持分法による投資損失	21	13
自宅待機時休業補償等	113	59
外国付加価値税等	-	22
その他	2	5
営業外費用合計	191	106
経常利益	4,424	5,679
特別利益		
保険解約返戻金	42	40
固定資産売却益	4 2	4 0
投資有価証券売却益	657	107
関係会社株式売却益	-	48
受取保険金	29	171
特別利益合計	732	369
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 9
固定資産除却損	6 100	6 10
減損損失	7 22	7 -
固定資産撤去費用	-	13
役員退職慰労金	0	0
火災損失	8 201	8 12
特別損失合計	325	46
税金等調整前当期純利益	4,831	6,001
法人税、住民税及び事業税	1,372	1,772
法人税等調整額	129	62
法人税等合計	1,502	1,710
当期純利益	3,329	4,291
親会社株主に帰属する当期純利益	3,329	4,291

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益	3,329	4,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	70
為替換算調整勘定	12	575
退職給付に係る調整額	124	1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	4
その他の包括利益合計	185	510
包括利益	3,144	4,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,144	4,801

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	988	1,036	35,983	3,125	34,883
当期変動額					
剰余金の配当			2,066		2,066
親会社株主に帰属する当期純利益			3,329		3,329
連結子会社の決算期変更に伴う増減			378		378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,641	-	1,641
当期末残高	988	1,036	37,624	3,125	36,524

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	415	214	186	443	35,327
当期変動額					
剰余金の配当					2,066
親会社株主に帰属する当期純利益					3,329
連結子会社の決算期変更に伴う増減					378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	222	124	401	401
当期変動額合計	303	222	124	401	1,239
当期末残高	112	7	61	42	36,566

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	988	1,036	37,624	3,125	36,524
当期変動額					
剰余金の配当			2,165		2,165
親会社株主に帰属する当期純利益			4,291		4,291
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,125	0	2,125
当期末残高	988	1,036	39,750	3,125	38,650

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	112	7	61	42	36,566
当期変動額					
剰余金の配当					2,165
親会社株主に帰属する当期純利益					4,291
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	579	1	510	510
当期変動額合計	70	579	1	510	2,635
当期末残高	41	571	60	552	39,202

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,831	6,001
減価償却費	1,320	1,444
減損損失	22	-
のれん償却額	91	97
受取保険金	29	171
火災損失	201	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	18	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84	44
受取利息及び受取配当金	100	76
投資事業組合運用損益(は益)	30	25
支払利息	2	1
為替差損益(は益)	77	250
シンジケートローン手数料	15	3
持分法による投資損益(は益)	21	13
固定資産売却損益(は益)	2	8
固定資産除却損	100	10
投資有価証券売却損益(は益)	657	107
関係会社株式売却損益(は益)	-	48
保険解約損益(は益)	42	40
売上債権の増減額(は増加)	723	307
たな卸資産の増減額(は増加)	1,091	327
その他の流動資産の増減額(は増加)	369	414
仕入債務の増減額(は減少)	50	6
未払金の増減額(は減少)	511	27
その他の流動負債の増減額(は減少)	165	55
その他	110	43
小計	4,426	7,365
利息及び配当金の受取額	108	64
利息の支払額	2	1
保険金の受取額	55	145
火災損失の支払額	32	87
法人税等の支払額	2,614	1,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,941	6,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,221	42
定期預金の払戻による収入	1,593	-
有形固定資産の取得による支出	1,576	3,794
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	116	67
資産除去債務の履行による支出	-	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,170	186
関係会社株式の売却による収入	-	203
投資事業組合分配金による収入	56	29
保険積立金の積立による支出	35	35
保険積立金の解約による収入	88	83
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	38	3,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	51	63
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	2,065	2,165
シンジケートローン手数料の支払額	16	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,133	2,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	147	369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82	1,083
現金及び現金同等物の期首残高	16,119	16,973
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	937	-
現金及び現金同等物の期末残高	16,973	18,057

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

MANI HANOI CO.,LTD.

MANI YANGON LTD.

MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.

MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.

馬尼(北京)貿易有限公司

GDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbH

MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED

マニー・リソーシズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社及び非連結子会社はありません。

当連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました上海励齒医療科技有限公司は持分譲渡により、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMANI HANOI CO.,LTD.、MANI VIENTIANE SOLE.CO.,LTD.、MANI MEDICAL HANOI CO.,LTD.の決算日は6月30日であり、MANI YANGON LTD.の決算日は9月30日であり、馬尼(北京)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である8月31日現在に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度において連結子会社のうちGDF Gesellschaft für dentale Forschung und Innovationen GmbHの決算日を6月30日から8月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

ロ. たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～13年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．火災損失引当金

MANI HANOI CO., LTD.における火災の復旧工事に要する費用に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資有価証券	158百万円	-百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
当座貸越限度額及びコミットメント ライン契約の総額	5,800百万円	5,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,800	5,800

3 保証債務

下記の関連会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
上海励歯医療科技有限公司	102百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	230百万円	132百万円

2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
給与・賞与	1,270百万円	1,348百万円
賞与引当金繰入額	193	193
退職給付費用	83	61
役員退職慰労引当金繰入額	17	15
研究開発費	1,589	1,498
減価償却費	250	273
貸倒引当金繰入額	1	0

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	1,589百万円	1,498百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	2	0

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	9

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	11百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	86	3
工具、器具及び備品	0	6
建設仮勘定	1	-
計	100	10

7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	機械装置及び運搬具	栃木県宇都宮市	22

当社グループは、連結会社単位でグルーピングをしており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社において、機械装置及び運搬具の一部機能損失に伴い、執行役会にて除却を決議したため、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該機械装置及び運搬具の回収可能価額は他への転用及び売却の可能性がないことから、その価値は零としております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

8 火災損失

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

2019年10月3日に発生しました当社連結子会社であるMANI HANOI CO.,LTD.における火災事故の影響により、建物等の損傷及び製品の消失等の損害が発生しました。損害を受けた資産の主なものは、建物等の有形固定資産、及び製品等のたな卸資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下のとおりです。

資産の復旧工事等の引当金繰入額	101百万円
固定資産やたな卸資産の減失損	89
その他関連費用	10
合計	201

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

2019年10月3日に発生しました当社連結子会社であるMANI HANOI CO.,LTD.における火災事故の影響により、建物等の損傷及び製品の消失等の損害が発生しました。損害を受けた資産の復旧工事が完了しており、火災損失引当金の前連結会計年度末残高との差額を火災損失として特別損失に計上しております。

資産の復旧工事費用等	12百万円
------------	-------

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	251百万円	31百万円
組替調整額	688	133
税効果調整前	436	101
税効果額	132	30
その他有価証券評価差額金	303	70
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12	575
組替調整	-	-
為替換算調整勘定	12	575
退職給付に係る調整額		
当期発生額	148	13
組替調整額	30	15
税効果調整前	179	1
税効果額	54	0
退職給付に係る調整額	124	1
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5	4
その他の包括利益合計	185	510

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,637,000	71,274,000	-	106,911,000
合計	35,637,000	71,274,000	-	106,911,000
自己株式				
普通株式	2,828,145	5,656,290	-	8,484,435
合計	2,828,145	5,656,290	-	8,484,435

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加71,274,000株は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,656,290株は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	984	30	2019年8月31日	2019年11月6日
2020年3月24日 取締役会	普通株式	1,082	11	2020年2月29日	2020年5月7日

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月9日 取締役会	普通株式	1,082	利益剰余金	11	2020年8月31日	2020年11月11日

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,911,000	-	-	106,911,000
合計	106,911,000	-	-	106,911,000
自己株式				
普通株式	8,484,435	24	-	8,484,459
合計	8,484,435	24	-	8,484,459

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加24株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年10月9日 取締役会	普通株式	1,082	11	2020年8月31日	2020年11月11日
2021年3月22日 取締役会	普通株式	1,082	11	2021年2月28日	2021年5月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年10月8日 取締役会	普通株式	1,181	利益剰余金	12	2021年8月31日	2021年11月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
現金及び預金勘定	17,175百万円	18,287百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201	230
現金及び現金同等物	16,973	18,057

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。外貨資金の調達に当たっては、過度な為替変動リスクをとらないことを前提に先物為替予約を行うことがあります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

先物為替予約以外のデリバティブ取引は、資金運用を目的としており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨預金及び外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、債券には、組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程に従い営業債権について、各営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程により運用基準を設定し、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨預金及び外貨建債権債務について通貨別に定期的な管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に資産運用規程に基づき定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市場や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社のデリバティブ取引は、最高財務責任者にて決定し、資金運用部門にて執行・管理をしており、取引状況及び結果等については定期的に最高財務責任者に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,175	17,175	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,577		
貸倒引当金(*1)	2		
受取手形及び売掛金(純額)	1,575	1,575	-
(3) 投資有価証券	1,121	1,121	-
資産計	19,871	19,871	-
(1) 買掛金(*2)	(149)	(149)	-
(2) 未払金(*2)	(430)	(430)	-
(3) 未払法人税等(*2)	(309)	(309)	-
負債計(*2)	(889)	(889)	-
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で記載しております。

(*3)デリバティブ取引の時価については組込デリバティブであり、合理的に区分して測定できないため当該複合金融商品全体を時価評価し、「(3)投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,287	18,287	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,901		
貸倒引当金(*1)	2		
受取手形及び売掛金(純額)	1,898	1,898	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	952	952	-
資産計	21,139	21,139	-
(1) 買掛金(*2)	(156)	(156)	-
(2) 未払金(*2)	(373)	(373)	-
(3) 未払法人税等(*2)	(1,004)	(1,004)	-
負債計(*2)	(1,534)	(1,534)	-
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で記載しております。

(*3)デリバティブ取引の時価については組込デリバティブであり、合理的に区分して測定できないため当該複合金融商品全体を時価評価し、「(3)有価証券及び投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
関係会社株式	158	-
投資事業有限責任組合出資金	32	43
合 計	190	43

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,175	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,577	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	607	300	-
合 計	18,752	607	300	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,287	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,901	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	607	300	24	-
合 計	20,796	300	24	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	185	78	106
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	935	884	50
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,121	963	157
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,121	963	157

当連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	24	24	0
	社債	-	-	-
	その他	928	887	41
	(3) その他	-	-	-
	小計	952	911	41
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		952	911	41

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,170	657	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,170	657	-

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	186	107	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	186	107	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を併用しております。また、これに加えて、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度にも加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付型の制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,471百万円	1,403百万円
勤務費用	118	80
利息費用	2	6
数理計算上の差異の発生額	154	10
退職給付の支払額	40	10
その他	5	8
退職給付債務の期末残高	1,403	1,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
年金資産の期首残高	838百万円	866百万円
期待運用収益	12	11
数理計算上の差異の発生額	5	3
事業主からの拠出額	51	49
退職給付の支払額	30	7
年金資産の期末残高	866	915

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,132百万円	1,205百万円
年金資産	866	915
	266	290
非積立型制度の退職給付債務	270	291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	536	582
退職給付に係る負債	536	582
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	536	582

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
勤務費用	118百万円	80百万円
利息費用	2	6
期待運用収益	12	11
数理計算上の差異の費用処理額	30	15
確定給付制度に係る退職給付費用	139	91

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
数理計算上の差異	179百万円	1百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
未認識数理計算上の差異	89百万円	87百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
一般勘定	90%	50%
株式	3	25
その他	7	25
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
割引率	0.6%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5	1.3
予想昇給率	2.4	2.4

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度41百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 8月31日)	当連結会計年度 (2021年 8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	14百万円	- 百万円
棚卸資産評価損	7	19
未払事業税等	14	56
賞与引当金	93	100
賞与に対する法定福利費	13	14
退職給付に係る負債	151	163
役員退職慰労引当金	28	31
連結会社間内部利益消去	77	94
その他	63	73
繰延税金資産小計	463	553
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26	-
評価性引当額小計	41	-
繰延税金資産合計	421	553
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	109	175
その他有価証券評価差額金	49	18
その他	7	9
繰延税金負債合計	165	203
繰延税金資産の純額(負債は)	255	350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 8月31日)	当連結会計年度 (2021年 8月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
試験研究費等の特別税額控除		1.2
のれん償却		0.5
在外子会社留保利益		1.1
子会社税率差異		1.7
評価性引当額の増減		0.7
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

MANI HANOI CO.,LTD.施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から32～48年と見積り、割引率は6.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首残高	112百万円	114百万円
資産取得による増加額	-	37
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	-	1
為替換算差額等	2	2
期末残高	114	151

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「サージカル関連製品」、「アイレス針関連製品」、及び「デンタル関連製品」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
サージカル関連製品	手術用機器
アイレス針関連製品	手術用針付縫合糸用針、手術用針付縫合糸、手術用縫合針
デンタル関連製品	歯科用根管治療機器、歯科用回転切削機器、歯科材料

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間から業績管理区分の見直しにより、従来「サージカル関連製品」、「デンタル関連製品」に含まれておりました針付縫合糸について、「アイレス針関連製品」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分していませんので、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,409	5,053	5,737	15,200	-	15,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	-	1	1	-
計	4,409	5,054	5,737	15,201	1	15,200
セグメント利益	1,279	1,671	1,390	4,340	-	4,340
その他の項目						
減価償却費	252	579	488	1,320	-	1,320
のれん償却額	-	-	91	91	-	91

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,882	5,044	7,262	17,190	-	17,190
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	-	1	1	-
計	4,882	5,046	7,262	17,191	1	17,190
セグメント利益	1,557	1,545	2,245	5,348	-	5,348
その他の項目						
減価償却費	312	577	555	1,444	-	1,444
のれん償却額	-	-	97	97	-	97

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州		アジア		その他	合計
		内、ドイツ		内、中国			
4,044	1,493	2,997	853	5,447	3,336	1,217	15,200

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		合計
			内、ベトナム	
3,725	144	6,545	6,226	10,415

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	2,016	デンタル関連製品

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州		アジア		その他	合計
		内、ドイツ		内、中国			
3,693	1,456	3,531	866	7,036	4,623	1,472	17,190

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア		合計
			内、ベトナム	
6,254	291	6,689	6,363	13,235

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連セグメント名
国科恒遠（北京）医療科技有限公司	2,719	デンタル関連製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

（単位：百万円）

	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	全社・消去	合計
減損損失	22	-	-	-	22

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

（単位：百万円）

	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	91	-	91
当期末残高	-	-	166	-	166

当連結会計年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

（単位：百万円）

	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	97	-	97
当期末残高	-	-	73	-	73

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）		当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）	
1株当たり純資産額	371.51円	1株当たり純資産額	398.29円
1株当たり当期純利益	33.83円	1株当たり当期純利益	43.60円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,329	4,291
普通株主に帰属しない金額（百万円）		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,329	4,291
期中平均株式数（千株）	98,426	98,426

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	44	69	2.59	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	59	2.26	2022年～2026年
合計	62	128	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	53	4	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,199	8,304	12,935	17,190
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,377	2,869	4,907	6,001
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	984	2,014	3,480	4,291
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	10.00	20.47	35.36	43.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.00	10.47	14.89	8.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,652	12,701
受取手形	242	196
売掛金	1,152	1,953
有価証券	-	608
商品	-	1
製品	596	512
仕掛品	2,107	2,058
原材料及び貯蔵品	999	1,052
前渡金	14	60
前払費用	122	121
関係会社短期貸付金	763	1,214
未収入金	15	17
その他	1450	187
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	20,478	20,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,337	1,250
構築物	45	42
機械及び装置	872	730
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	194	180
土地	1,132	3,873
建設仮勘定	93	126
有形固定資産合計	3,677	6,205
無形固定資産		
ソフトウェア	17	20
その他	384	442
無形固定資産合計	401	462
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153	363
関係会社株式	7,527	7,527
長期貸付金	-	0
関係会社長期貸付金	1,598	1,552
繰延税金資産	253	358
保険積立金	182	177
その他	11	9
投資その他の資産合計	10,727	9,989
固定資産合計	14,807	16,656
資産合計	35,285	37,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,410	1,483
未払金	1,382	1,260
未払費用	176	221
未払法人税等	266	959
前受金	43	22
預り金	22	17
賞与引当金	265	290
その他	-	1
流動負債合計	1,569	2,257
固定負債		
退職給付引当金	392	430
役員退職慰労引当金	92	102
預り保証金	24	25
固定負債合計	509	559
負債合計	2,078	2,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	988	988
資本剰余金		
資本準備金	1,036	1,036
資本剰余金合計	1,036	1,036
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	30,665	31,865
繰越利益剰余金	3,438	3,515
利益剰余金合計	34,195	35,472
自己株式	3,125	3,125
株主資本合計	33,094	34,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112	41
評価・換算差額等合計	112	41
純資産合計	33,206	34,413
負債純資産合計	35,285	37,230

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	1 13,775	1 14,751
売上原価	1 5,780	1 6,545
売上総利益	7,994	8,205
販売費及び一般管理費	1, 2 4,060	1, 2 3,948
営業利益	3,934	4,257
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 125	1 128
業務受託料	34	-
投資事業組合運用益	30	25
為替差益	101	270
その他	1 5	1 18
営業外収益合計	297	443
営業外費用		
支払利息	0	0
シンジケートローン手数料	15	3
業務受託費用	36	-
その他	0	0
営業外費用合計	52	3
経常利益	4,179	4,696
特別利益		
保険解約返戻金	42	40
固定資産売却益	1, 3 1	1, 3 1
投資有価証券売却益	657	107
受取保険金	16	6
特別利益合計	718	155
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 85	5 7
減損損失	25	-
火災損失	21	-
役員退職慰労金	0	0
特別損失合計	133	7
税引前当期純利益	4,765	4,844
法人税、住民税及び事業税	1,280	1,476
法人税等調整額	108	73
法人税等合計	1,388	1,402
当期純利益	3,376	3,442

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	988	1,036	1,036	91	27,565	5,228	32,885	3,125	31,785
当期変動額									
別途積立金の積立					3,100	3,100	-		-
剰余金の配当						2,066	2,066		2,066
当期純利益						3,376	3,376		3,376
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,100	1,790	1,309	-	1,309
当期末残高	988	1,036	1,036	91	30,665	3,438	34,195	3,125	33,094

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	415	415	32,200
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,066
当期純利益			3,376
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	303	303
当期変動額合計	303	303	1,006
当期末残高	112	112	33,206

当事業年度（自2020年9月1日 至2021年8月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	988	1,036	1,036	91	30,665	3,438	34,195	3,125	33,094
当期変動額									
別途積立金の積立					1,200	1,200			-
剰余金の配当						2,165	2,165		2,165
当期純利益						3,442	3,442		3,442
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,200	77	1,277	0	1,277
当期末残高	988	1,036	1,036	91	31,865	3,515	35,472	3,125	34,371

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	112	112	33,206
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,165
当期純利益			3,442
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	70	70
当期変動額合計	70	70	1,206
当期末残高	41	41	34,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	400百万円	636百万円
短期金銭債務	289	400

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
当座貸越限度額及びコミットメント ライン契約の総額	5,800百万円	5,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,800	5,800

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引による取引高	7,080百万円	8,642百万円
営業取引以外の取引による取引高	734	470

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	192百万円	136百万円
給与・賞与	779	790
賞与引当金繰入額	125	141
退職給付費用	81	59
役員退職慰労引当金繰入額	17	15
研究開発費	1,496	1,389
減価償却費	83	89
貸倒引当金繰入額	0	0

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
機械及び装置	1百万円	1百万円
車両運搬具	0	-
計	1	1

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
機械及び装置	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
機械及び装置	83百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	6
建設仮勘定	1	-
計	85	7

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,527百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,527百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	6百万円	14百万円
未払事業税等	14	56
賞与引当金	80	88
賞与に対する法定福利費	13	14
退職給付引当金	119	131
役員退職慰労引当金	28	31
その他	40	40
繰延税金資産合計	302	376
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	49	18
繰延税金負債合計	49	18
繰延税金資産の純額(負債は)	253	358

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,337	25	-	112	1,250	3,024
	構築物	45	-	-	2	42	188
	機械及び装置	872	58	17	182	730	1,381
	車両運搬具	1	0	-	0	1	17
	工具、器具及び備品	194	61	6	69	180	697
	土地	1,132	2,740	-	-	3,873	-
	建設仮勘定	93	61	28	-	126	-
	計	3,677	2,947	52	367	6,205	5,310
無形 固定資産	ソフトウェア	17	10	-	7	20	-
	その他	384	68	10	0	442	-
	計	401	79	10	8	462	-

(注) 1 . 土地の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

高根沢本社R&Dセンター予定地

2,740百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	0	-	2
賞与引当金	265	290	265	290
役員退職慰労引当金	92	15	5	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のインターネットホームページアドレス http://www.mani.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上かつ1年以上継続保有の株主(2月末日及び8月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録されている状態をいい、各基準日現在において基準の株数以上を継続保有する株主)に対し、3,000円分のQUOカードの贈呈、または日本赤十字社への3,000円の寄付をお選びいただけます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第61期) | 自 2019年9月1日
至 2020年8月31日 | 2020年11月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び添付書類 | | 2020年11月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第62期第1四半期) | 自 2020年9月1日
至 2020年11月30日 | 2021年1月14日
関東財務局長に提出 |
| (第62期第2四半期) | 自 2020年12月1日
至 2021年2月28日 | 2021年4月14日
関東財務局長に提出 |
| (第62期第3四半期) | 自 2021年3月1日
至 2021年5月31日 | 2021年7月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年11月27日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月24日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の計上金額及び計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マニー株式会社及び連結子会社は、皮膚縫合器・眼科ナイフ・手術用針付縫合糸・針付縫合糸の材料であるアイレス縫合針・アイト縫合針・歯科用根管治療機器・歯科用回転切削機器・歯科用修復材等の製造及び販売を主たる業務としており、それらの販売から生じた売上高17,190百万円が連結損益計算書に計上されている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、上記の商品及び製品に係る売上高は、主として、実現主義の原則に基づいて次のように計上されている。</p> <p>国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識する。</p> <p>国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識する。</p> <p>このうち、マニー株式会社が発売する商品及び製品の売上高の計上に実現主義を適用するに当たっては、主に以下の理由から、不適切な金額及び時期により売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>販売目標金額が外部投資家へ公表されているため、営業部門は当該目標達成のプレッシャーを感じる可能性があること</p> <p>月末以外を請求締め日としている国内顧客及び前受金を受領している海外顧客への取引は、不適切な金額及び時期により売上高を計上することが可能であること</p> <p>販売システムを経由させずに、仕訳起票により直接会計システムへ売上高を計上することが可能であること</p> <p>以上から、当監査法人は、マニー株式会社の売上高の計上金額及び計上時期の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マニー株式会社の売上高の計上金額及び計上時期の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制について、その整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <p>営業部門における適切な受注承認に関する統制の有効性</p> <p>営業部門及び経理部門における適切な証憑に基づく売上計上に関する統制の有効性</p> <p>営業部門及び経理部門における適切な返品処理に関する統制の有効性</p> <p>(2) 売上高の計上金額及び計上時期の適切性の検討</p> <p>売上高の計上金額及び計上時期の適切性を検討するため、期末月における売上高の増加状況を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>国内顧客に対する期末日の売上債権残高について、監査人自ら残高確認書を回収し、帳簿残高と照合した。また、海外顧客に対する期末月の出荷取引について、船荷証券等の関連証憑と照合した。</p> <p>期末日後の返品取引について、返品処理資料の閲覧及び担当者への質問により、異常な原因に基づく返品取引かどうかを検討した。</p> <p>通例ではない相手勘定によって会計処理される売上高について、その有無を確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マニー株式会社の2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マニー株式会社が2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

マニー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑紫 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の計上金額及び計上時期の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の計上金額及び計上時期の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の計上金額及び計上時期の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。